

○小林委員 私からは、三つのテーマについてお伺いさせていただきます。

初めに、文化財の保存活用についてお尋ねいたします。

文化財の存在は、その当時を生きた人々が何を考え、どのような生活をし、いかに生きていたのかを現代の私たちが感じることでできる貴重なあかしであると思います。

当時を知るかけがえのない財産として、一度失ったら二度と取り返すことのできない宝として、先人たちが命がけで守り育ててきた文化遺産を、私たちも後世に引き継ぐ責任と使命があると思います。

フランス学士院の会員であり、世界屈指の美術史家であるルネ・ユイグ氏が決死の覚悟で文化遺産を守り抜いた次のようなエピソードが残されています。

第二次世界大戦中、フランスはナチスによる美術品の強奪を阻止するため、美術品を各地に移す計画を進めていました。ユイグ氏もこの作業に取り組んでいましたが、ある日、美術品を保護していた城館に武装したナチスの兵士が来て、美術品を引き渡すよう強要しました。

その際、ユイグ氏はナチス兵に向かって次のようにいいました。ここにある美術品は、フランス一国の文化遺産ではない。全人類の財宝である。ドイツが本当の文化国家ならば、美術品に手を触れないだろう。もし破壊するなら、あなた方は野蛮人というほかはない。この言葉を聞いて、ナチス兵は引き上げていったそうであります。

殺される危険を顧みずいい放ったこの言動は、文化遺産というものがいかに人類にとって重要なものか、また、それを守るためにいかにほどの覚悟が必要なかを教えてくれていると思います。

東京にも数多くの文化財が残されておりますが、文化財を断じて守り抜くという強い信念を持って取り組んでいかねばならないと思いますし、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピックに向け、首都東京の文化財を世界に発信していくという大事な使命もございます。

そこで、文化財の保存及び活用について都の基本的な考え方をお伺いします。

○前田地域教育支援部長 文化財は、我が国の歴史、文化などの正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上、発展の基礎をなすものでございます。

都教育委員会は、文化財が適切に保存されるよう、補助の実施や専門的、技術的な指導を行い、こうした文化財が広く一般に公開され、活用されるように取り組んでまいります。

○小林委員 さきの第三回定例会で知事は、二〇二〇年に向けて新たな文化ビジョンの策定を表明されました。当然のことながら、文化ビジョンの重要な柱の一つとして、かけがえのない遺産である文化財の活用は重要な柱の一つになると考えます。

国民が東京の文化財の魅力と重要性を再発見、再認識する取り組みを推し進めていただきたいと思います。

一度壊れてしまったら、なくなってしまったら修復が非常に厳しい文化財であります、

最近、それらの文化財が不注意で損失してしまうという事態が報道されております。

名古屋市で行われた土地区画整理事業で、古墳時代から室町時代の集落跡の遺跡が地下に埋まっているにもかかわらず、市の教育委員会に届け出がないまま造成されてしまい、多数の土器が破壊されてしまったことや、兵庫県朝来の国史跡の竹田城跡で、市が無許可で登山道拡幅や改修工事を行っていたことなどが挙げられますが、文化財保護に携わるといことは、ある意味、緊張感を持って、心して取り組んでいかなければならないと思います。

東京においても、都内各地にどのような歴史的、文化的価値の高い文化遺産が存在しているのか、それらをしっかり把握し、保護のためにどのような対策が必要なのか、さらにその文化遺産をいかにして都民と共有していくかが重要ではないかと思っております。

例えば東京においては、東京の発展に寄与してきた工場、駅舎、官公庁などの建築物や橋梁、ダムなどの土木構造物など、近代の建造物について老朽化が進み、維持管理が困難であったり、都市の再開発などに伴い、取り壊しや改変などを行わざるを得ないものも少なくないと思っております。

これらの中には、東京駅や勝鬨橋、旧三河島汚水処分場などのように、文化財として保存、活用の必要があるものも含まれると思っております。

現在、都教育委員会では、平成二十四年度から五カ年計画で東京都近代化遺産総合調査を実施していると聞いておりますが、その内容と取り組みについてお伺いいたします。

○前田地域教育支援部長 当該調査は、文化庁による全国調査の一環として、一八三〇年から前回の東京オリンピックが開催された一九六四年までにつくられた産業、交通、土木に関する近代化遺産について、歴史的沿革、建築技術、保存状況等を把握するものでございます。

都教育委員会は、本調査を通じて、地域の貴重な財産である近代化遺産の実態を明らかにした上で、歴史的、文化的価値のある近代化遺産の保存、活用を推進してまいります。

○小林委員 今ご答弁にもありましたが、この調査の実施は、区市町村における近代化遺産の実態を明らかにするものであるということですので、調査結果によって、区市町村における歴史的、文化的価値のある遺産の再発見にもつながり、貴重な財産として地域振興にも連動していく取り組みであると思っておりますので、着実な調査の実施をお願いしたいと思います。

大切に文化財を保護していくという取り組みとともに、文化財は国民の財産でもありますので、それらの価値を都民、国民と共有していくことも重要であります。

都では、都民が文化財に触れる機会を提供するため、平成十年度から東京文化財ウィーク事業を実施しております。文化財という歴史のたたくまいに触れるということは、現代に生きる私たちにも影響し、さまざまな示唆を与えてくれるものと思っておりますので、東京文化財ウィークはその貴重な機会となる取り組みであると思っております。

ことしで十七年目となる東京文化財ウィークのこれまでの取り組みと今後の展開についてお伺いいたします。

○前田地域教育支援部長 東京文化財ウィークは、文化の日の前後に期間を設定し、都内にある文化財を一斉に公開する公開事業で、鑑賞会や現地解説、講演会などを行う企画事業を実施しております。

また、平成二十四年度からは、文化財をめぐるモデルコースの冊子を作成しております。

さらに昨年度からは、文化財ウィーク情報をツイッターで発信するなど、さらなる事業展開に努めております。

平成二十五年度の公開件数は四百七十八件、一日平均観覧者数は五万八千五百六十四人で、平成十年度の事業開始当初と比較しそれぞれ約三倍に増加していることから、文化財に対する都民の関心を高めることに寄与してきたと考えております。

今後とも都教育委員会は、都内にある文化財を活用し、文化財の理解と愛着を深める機会の確保に努めてまいります。

○小林委員 着実に文化財に対する関心が高まってきているとのことですので、関心が高まるということは、今後、より充実した事業展開が望まれるものとも思いますので、さらに創意工夫をした取り組みをお願いしたいと思います。

次に、日本史教育についてお伺いいたします。

過去に目を閉ざす者は、結局のところ、現在にも盲目となります。これは当時、西ドイツのワイツゼッカー大統領がドイツ敗戦四十周年を記念した連邦議会での有名な演説の一節です。

第二次世界大戦中のナチスの蛮行を直視していくことの重要性を訴えた演説ですが、私は、歴史を学ぶということの重要性をあらわした言葉でもあると思っております。

歴史の明暗、善悪など含め、歴史は未来への知恵の宝庫であり、人類が歩んできた歴史を学び、未来への知恵としていくことは大変に重要なことであると思っております。

まして、日本人として日本の歴史を学ぶことは、国際社会における他国とのかかわりにおいても極めて大切であり、歴史や文化の違いを超えた世界各国との協調のためにも重要であると考えます。

都では、都立高校において、平成二十三年度に日本史必修化の先行実施、翌二十四年度より全面実施に取り組んでおりますが、初めに、都立高校の日本史必修化の履修形態について確認いたします。

○金子指導部長 高等学校では、学習指導要領により世界史が必修科目となっておりまして、日本史は地理とともに選択科目となっております。

都教育委員会は、我が国の歴史の価値を十分に理解させ、日本人としての自覚と誇りを高めるために全ての生徒が日本史を学べるよう、平成二十四年度入学生から、世界史に加え日本史を必修化いたしました。

具体的には、近現代史を学ぶ日本史A、通史を学ぶ日本史B及び都独自科目である「江戸から東京へ」の三科目のうちから一科目を必ず学ぶこととしております。

○小林委員 都では、独自教科書である「江戸から東京へ」を作成しましたが、私も拝見

しまして、率直におもしろい教科書だなと印象を受けました。

ともすれば、日本史の学習は元号や年号など覚えることが多く、それだけでつまらなくなってしまい、歴史を学ぶおもしろさや歴史から学ぶべき教訓というものが伝わりにくい嫌いがあるかと思います。

必修化が本格実施となってまだ三年目ではありますが、都独自教科書「江戸から東京へ」が現場ではどのように活用されているのか、活用状況をお伺いいたします。

○金子指導部長 都独自の教科書「江戸から東京へ」は、江戸東京の変遷を切り口といたしまして、近現代史の大きな流れを総合的に考察させるために必要な基礎的、基本的内容を精選して作成いたしました。

都教育委員会は、全ての都立高校の新入生に都独自の教科書「江戸から東京へ」を配布しております。

全ての都立高校では、この教科書を日本史A、日本史Bの教科書とあわせて使用するとともに、ほかの教科、科目の学習、総合的な学習の時間や特別活動などの補助教材として活用しております。

さらに、都独自の科目「江戸から東京へ」を設置している二十三校では、この教科書を単独で使用して授業を行っております。

○小林委員 私は、平成二十三年の第一回定例会の一般質問で日本史教育の充実を取り上げさせていただきまして、その際、実際に指導に当たる教員が創意工夫できる環境整備が必要であると述べさせていただきました。

そこで、都独自科目の「江戸から東京へ」の教員の指導力向上に向けた取り組み状況についてお伺いいたします。

○金子指導部長 都教育委員会は、都の教育研究活動の中核を担う教員による教育研究員事業におきまして、毎年、都の独自科目「江戸から東京へ」の指導方法や教材の開発を行いまして、その成果を研究発表会や研究報告書を通して、全都立高校に普及啓発を図っております。

また、ICT機器を用いて「江戸から東京へ」の指導を行えるよう、授業で活用できる写真や図版などをデジタル化したコンテンツを作成して公開し、教員が授業の工夫や改善を行えるよう支援しております。

さらに、都教育委員会の認定団体である東京都歴史教育研究会による「江戸から東京へ」の授業研究や史跡見学会を教育研究普及事業として指定いたしまして、それらの研修を通して、教員の指導力向上に努めております。

○小林委員 「江戸から東京へ」という科目の履修は、まさに今の東京のさまざまなルーツとなる事柄を数多く学ぶ機会となることと思います。

その中で一つ注目したいのが、江戸の文化という点でございます。江戸時代の大きな文化の流れとしては、元禄文化と化政文化が挙げられるかと思いますが、特に文化文政時代

に花開いた化政文化は江戸の庶民を中心とした独特の文化で、歌舞伎や浮世絵、文学など、現代の私たちにもなじみ深い足跡が残されています。

東京に生きる私たち、特に若い世代がそれらの文化を学ぶことは、多くの示唆に富んだ何かを発見できると思います。

また、江戸時代というと、大変に古い昔のような印象もありますが、今、残されている江戸時代の数々の名残に触れると、つい最近のような気持ちも沸き立ってまいります。

都議会議事堂と本庁舎を結ぶ渡り廊下のところに、一八六五年から一八六六年ごろに撮影されたとされるイギリスの写真家、フェリックス・ベアトによる愛宕山から見た幕末の江戸という大きなパノラマ写真が掲げられています。

私、この写真が大好きでして、本庁舎に行くたびに見ておますが、江戸時代といってもこれだけのまち並みが整備されていたのかと驚くとともに、このまち並みの中にあつた庶民の生活、私たちが知っているような歴史上の人物がいたかと思うと本当にわくわくする思いですし、今や世界都市である東京の百五十年前の姿を見て、たった百五十年でどれだけの発展を遂げたのかも驚嘆すべきことでありました。このような胸躍るようなおもしろさをぜひとも若い世代にも味わってもらいたいと思います。

さきに申し上げた私の一般質問の際、東京文化財ウイークを「江戸から東京へ」の教科書とリンクさせて、高校生向けにアレンジして、歴史のおもしろさを知ってもらう取り組みをしてはどうかと提案いたしました。

そこで改めて、都独自教科書「江戸から東京へ」を活用して、高校生が歴史の魅力に引かれるように、現代の東京にあまたの名残を残す江戸の文化の学習を一層充実させていくべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○金子指導部長 都独自の教科書「江戸から東京へ」では、寺子屋などの教育システム、歌舞伎や相撲、浮世絵など、江戸の成熟した文化について掲載いたしまして、授業における活用を進めてまいりました。

今後は、教科書「江戸から東京へ」で学んだ内容の理解を体験を通して深めるために、教科書に掲載してある史跡や文化財をめぐるモデルコースなどを作成いたしまして、江戸の文化の学習を一層充実してまいります。

○小林委員 一步踏み込んでいただいてのご答弁、大変にありがとうございます。

史跡や文化財をめぐるモデルコースを作成していただけるとのことで、工夫を重ねていただき、でき上がりましたらぜひ私も体験させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最後に、都立久留米特別支援学校の教育機能の移転についてお伺いいたします。

先ほどのほっち委員も同様の質問をなされておりますので、重なる点につきましては省略させていただきたいと思います。

平成二十二年に策定された東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画において、東久留米市にあります病弱特別支援学校である久留米特別支援学校の機能を世田谷区の肢体不自由特別支援学校である光明特別支援学校に併置し、平成二十九年度に教育機能を移転す

るとの計画でございますが、この計画については、私のところにもさまざまな声をいただいております。

特に、都として唯一の病弱特別支援学校である久留米特別支援学校は、実際に通われている保護者の方々からも、その環境のすばらしさを挙げる声が大変に多い反面、その学校がなくなってしまうという懸念の声も聞かれます。

都では、この八月より仮称光明学園特別支援学校基本計画検討委員会を開催し、本月十七日に最終となる第三回目が開催され、この検討会には、保護者代表として光明、久留米の両学校のPTA会長も出席されると聞いております。

移転する側の久留米と受け入れる形になる光明と立場も違い、それぞれ違った観点で移転に向けた不安を感じている保護者の声があると思いますが、具体的に保護者の方々からはどのような意見が寄せられているのかお伺いいたします。

○松川特別支援教育推進担当部長 保護者からは、移転に伴い、学校を取り巻く環境が変わることについての不安や、現在の寄宿舍の機能を維持してほしいというご意見が寄せられております。

また一方では、併置校の利点を生かし、両部門で児童生徒が交流できるような学校にしてほしいというご意見もいただいているところでございます。

○小林委員 環境が変わるということは、誰しもが不安を抱くのは当然のことですので、寄せられた不安の声や意見に対し真摯に向き合い、不安を払拭していく地道な誠意ある対応が求められると思います。

都は、保護者から寄せられたそうした不安の声、特に私も環境、また寄宿舍の問題、この点について多くのお声をいただいておりますが、どのように説明され、対応されているのかお伺いいたします。

○松川特別支援教育推進担当部長 光明学園特別支援学校は、第一種住居地域として住環境が保護された地区に立地し、近隣にある羽根木公園は世田谷区の緑の拠点に位置づけられておりまして、緑を保全する、創出するまちづくりが行われております。

また、交通利便性が高く、先進的な小児医療の拠点であります国立成育医療研究センターからも近いなど、現在の久留米特別支援学校にはない利点もございます。

寄宿舍は、肢体不自由教育部門と病弱教育部門の併置となりますため、安全性等に配慮して、光明特別支援学校の寄宿舍を改修し、現在の久留米特別支援学校寄宿舍の機能を移転してまいります。

保護者に対しましては、不安を払拭するように丁寧にご説明してまいりたいと存じます。

○小林委員 重ねてのお願いでございますが、学校は何より児童生徒が主人公であり、児童生徒が輝くために工夫を凝らし、知恵を絞って、よりよい環境をつくり出していくことが最大の目標であり、根本であると思います。

さまざまなご意見が寄せられていると思いますが、今後も粘り強く丁寧に耳を傾け、保

護者や児童生徒が安心していける環境の整備に一層ご努力をいただきますことを心からお願いをいたしまして、質問を終わります。